

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

- 育成医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 収納事務の委託【保健福祉局健康医療部健康推進課】 4
- 徴収事務の委託【教育委員会中央図書館奉仕課】 5
- 徴収事務の委託【子ども家庭局子ども家庭部児童文化科学館】 6
- 徴収事務の委託（2件）【建設局河川部水環境課】 7
- 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 9
- 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 10
- 住居表示を実施する区域及び期日並びに当該区域における住居表示の方法及び街区符号【市民文化スポーツ局市民総務部戸籍住民課】 12

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】 14

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 15
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 18

◇ 訂 正

○ 第4162号の訂正【公営競技局総務課】

19

北九州市告示第 139 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 65 条の規定により育成医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第 69 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

平成 30 年 4 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

病院又は診療所（育成医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
北九州総合病院	北九州市小倉北区東城野町 1 番 1 号	主たる医師の確保が困難なため	平成 30 年 3 月 31 日

北九州市告示第140号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、第二次北九州市食育推進計画の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第141号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、図書館資料の複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年4月10日

北九州市長 北橋健治

施設の名称	受託者		委託期間
	名称	住所	
小倉南図書館	日本施設協会・ 図書館流通セン ター共同事業体	北九州市戸畑 区汐井町1番 6号	平成30年3月30日 及び同月31日

北九州市告示第142号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立児童文化科学館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
安全警備株式会社	北九州市八幡西区筒井町5番5号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第143号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立香月・黒川ほたる館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受託者		委託期間
名称	住所	
香月・黒川ほたる館運営協議会	北九州市八幡西区香月西四丁目6番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第144号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市ほたる館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

受託者		委託期間
名称	住所	
九州造園・グリーンワーク共同事業体	北九州市小倉北区大島二丁目10番1号	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

北九州市告示第145号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 7907 68	訪問看護ステーション三萩野	北九州市小倉北区白銀二丁目1番4号	社会福祉法人年長者の里	平成30年4月1日

2 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7072 96	訪問リハビリテーションひまわり	北九州市八幡西区町上津役東三丁目17番10号	医療法人新生会	平成30年4月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4052 55	デイサービスファミリア	北九州市小倉北区東篠崎一丁目11番11号	株式会社ライフワークス	平成30年4月1日
4070 5055 18	西南エレクトクス株式会社	北九州市小倉南区北方二丁目4番1号	西南エレクトクス株式会社	平成30年4月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5055 00	ハッピービーケアプラン	北九州市小倉南区八重洲町11番24号	NPO法人ハッピービー	平成30年4月1日

北九州市告示第146号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070300522	ケアサービス コウヘイ	北九州市戸畑区 銀座二丁目3番 19号 シティ ルーム銀座10 6号	有限会社公 平	平成30 年3月2 0日
4070502192	ヘルパーステー ションハーモニ ー	北九州市小倉南 区横代東町二丁 目11番27号	株式会社 インターア クト	平成30 年3月5 日

2 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070400306	パナソニック エイジフリーケ アセンター北九 州・訪問入浴	北九州市小倉北 区重住三丁目2 番12号 第5 共立ビル2階	パナソニッ クエイジフ リー株式会 社	平成30 年3月3 1日

3 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070402807	デイサービス・ ぷらっと	北九州市小倉北 区東篠崎一丁目 11番11号	有限会社福 祉事業セン ター	平成30 年3月3 1日

4 介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070102480	グラッチャデイ トレーニングセ ンター大里東	北九州市門司区 大里東四丁目1 2番38号	メディカル ネットサー ビス・スポ ーツ株式会 社	平成30 年3月3 1日
4070	脳機能ウェルビ	北九州市門司区	協和介護有	平成30

1026 21	ーイング門司デ イサービス	谷町一丁目1番 2号	限会社	年3月3 1日
4070 5043 05	遊園デイサービ スセンター	北九州市小倉南 区長尾四丁目3 1番7号	合同会社サ ツキ福祉企 画	平成30 年3月3 1日
4070 7006 63	グリーンコープ やすらぎの家八 幡西デイサービ スセンター	北九州市八幡西 区若葉二丁目4 番7号	グリーンコ ープ生活協 同組合ふく おか	平成30 年3月3 1日

5 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 4033 83	有限会社リラ イアンス	北九州市小倉北 区大島一丁目6 番19-405 号	有限会社リ ライアンス	平成30 年3月1 日
4070 7063 14	KCM介護用具 センター	北九州市八幡西 区割子川二丁目 8番23号	株式会社九 州クリーン メディカル	平成30 年3月3 1日

6 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名 称	廃止年月 日
4070 4033 83	有限会社リラ イアンス	北九州市小倉北 区大島一丁目6 番19-405 号	有限会社リ ライアンス	平成30 年3月1 日
4070 7063 22	KCM介護用具 センター	北九州市八幡西 区割子川二丁目 8番23号	株式会社九 州クリーン メディカル	平成30 年3月3 1日

北九州市告示第147号

住居表示を実施する区域及び期日並びに当該区域における住居表示の方法及び街区符号を次のように定めたので、住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第3項の規定により告示する。

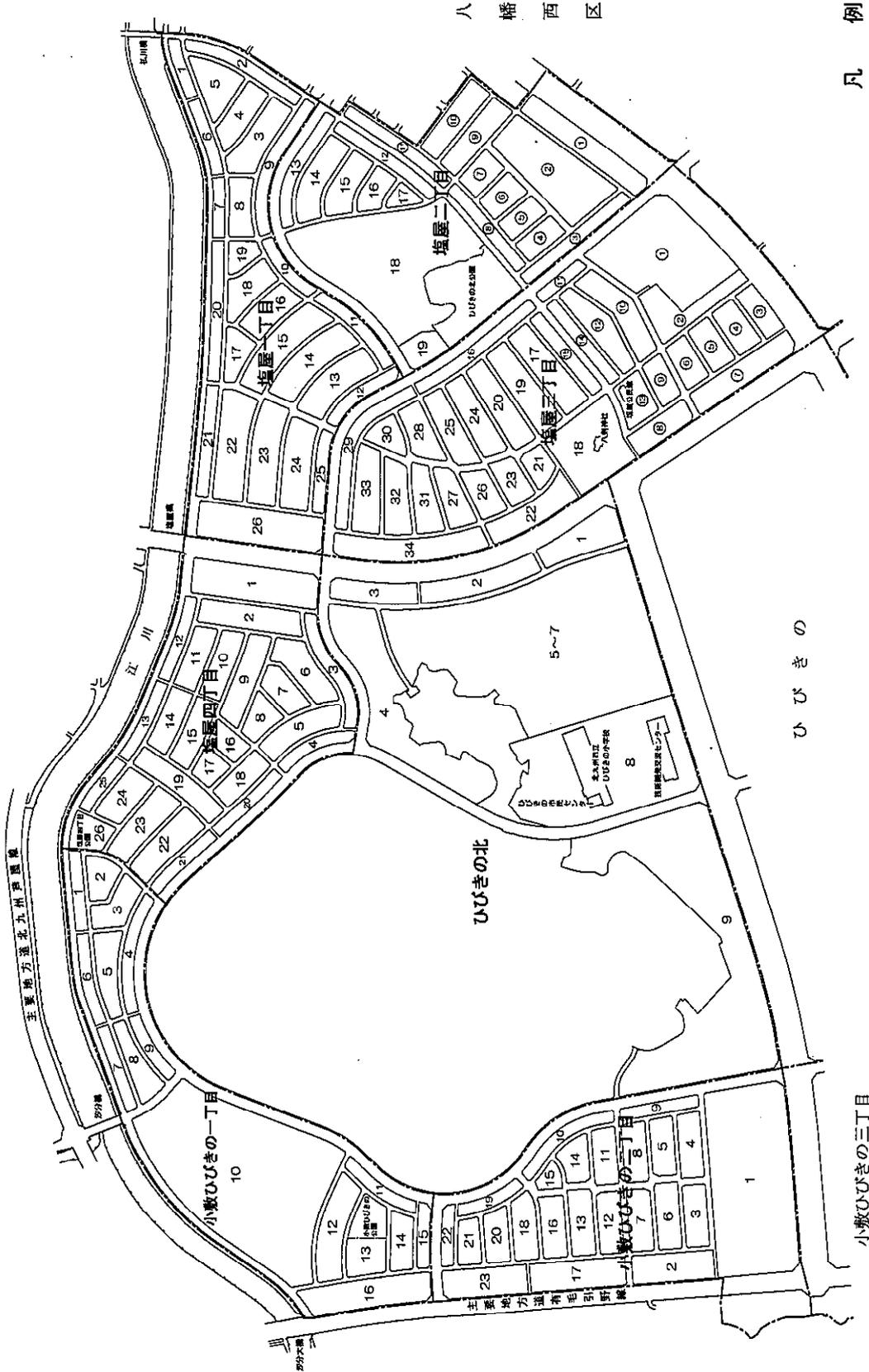
平成30年4月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 住居表示を実施する区域
別図のとおり
- 2 住居表示を実施する期日
平成30年6月23日
- 3 住居表示の方法
街区方式
- 4 街区符号
別図のとおり
- 5 住居番号

住居番号の関係書類は、若松区役所の総務企画課に備え付けて平成30年4月10日から同月24日まで（日曜日及び土曜日を除く。）縦覧に供する。

住居表示新町区域・新町名及び街区割図



- 凡例
- 8 街区符号
 - ⑧ 既街区符号
 - 新町界線
 - 区界線

ひびきの南
一丁目

ひびきの

小敷ひびきの三丁目

北九州市公告第 2 1 3 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 3 0 年 4 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区城野一丁目 9 4 0 番 1、9 4 0 番 8 及び 9 4 0 番 1 0	広島市東区二葉の里三丁目 3 番 1 号 株式会社イズミ 代表取締役 山西泰明

北九州市交通局公告第7号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年4月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量123万リットル 平成30年5月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約課（電話 093-582-2017）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年5月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成30年5月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成30年5月25日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年5月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年5月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年5月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年5月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., May 25, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., May 24, 2018

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第 8 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 4 月 10 日

北九州市交通局長 吉 田 茂 人

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 13 万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 30 年 3 月 23 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光
北九州市小倉北区東港一丁目 5 番 18 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 92 円 60 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 30 年 2 月 9 日
- 8 落札方式
最低価格による。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成30年	第416号	74	上から16行目及び17行目	株式会社福岡銀行は偶数事業年度、株式会社西日本シティ銀行は奇数事業年度とする。	株式会社福岡銀行は奇数事業年度、株式会社西日本シティ銀行は偶数事業年度とする。
		79	上から3行目	平成30年	平成6年